

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年10月1日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 2018年5月21日 至 2018年8月20日)

【会社名】 株式会社オークワ

【英訳名】 OKUWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 神 吉 康 成

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市中島185番地の3

【電話番号】 073(425)2481(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員管理本部長兼IR室長 東 川 浩 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間		自 2017年2月21日 至 2017年8月20日	自 2018年2月21日 至 2018年8月20日	自 2017年2月21日 至 2018年2月20日
売上高	(百万円)	128,384	126,207	259,523
経常利益	(百万円)	549	1,208	2,353
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	911	969	1,001
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	401	547	624
純資産額	(百万円)	77,906	77,515	77,544
総資産額	(百万円)	142,911	139,757	135,770
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	20.42	21.73	22.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	20.42	21.73	22.45
自己資本比率	(%)	54.5	55.4	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,278	5,828	8,174
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	841	1,071	3,354
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,036	549	4,840
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,575	15,361	11,154

回次		第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年5月21日 至 2017年8月20日	自 2018年5月21日 至 2018年8月20日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.45	8.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が進み、緩やかに拡大しているものの、海外経済の不確実性、金融市場の変動の影響や貿易摩擦問題など、景気の動向は不透明であり、景気の上昇を実感できない状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、個人消費が依然として先行き不透明な状況が続いており、また、業種業態を越えた競争激化も継続し、環境は厳しさを増しております。

このような状況下において、当社は年度スローガンを『業務改革と働き方改革を推し進め、お客様満足度・従業員満足度アップを実現しよう』といたしました。

このスローガンのもと、前期に本稼働した「オーデリカファクトリー安八」（岐阜県安八郡安八町）により効率改善が進み、新規商品の開発拡大により製造高も順調に推移しております。

また、各店舗では自動発注システムの活用により発注時間が削減され、効率化に繋がっております。

店舗の改装につきましては、「スーパーセンター桜井店」（奈良県桜井市）にダイソー売場導入の改装を実施いたしました。また、「南摂津駅前店」（大阪府摂津市）、「五条店」（奈良県五條市）、「松阪下村店」（三重県松阪市）では全面改装を実施し、ベーカリー・惣菜バイキングの導入、イトインコーナーの新設を行い、お客様の利便性の向上を図りました。なお、「プライスカット三雲店」（三重県松阪市）は来春新築建替えに向け閉店をいたしました。

この結果、第2四半期において客数は前年同期比97.2%でありましたが、客単価は101.6%と前年を上回りました。

連結子会社については、食品スーパーの㈱ヒラマツは、減収となったものの、外食の㈱オークフーズは、売上・利益ともに改善いたしました。また、㈱リテールバックオフィスサポートは、当社グループ内を中心に店舗・施設の管理業務を継続して行い、グループ全体の業務効率化に寄与しております。

以上により、当第2四半期連結累計期間における当社グループの営業収益（売上高及び営業収入）は1,307億72百万円（前年同期比1.6%減）、営業利益は10億37百万円（前年同期比165.1%増）、経常利益は12億8百万円（前年同期比120.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億69百万円（前年同期比6.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産合計は、前連結会計年度末に比べ39億87百万円増加し、1,397億57百万円となりました。流動資産では50億34百万円の増加であり、これは主に現金及び預金が42億6百万円増加したことによるものであります。固定資産では10億46百万円の減少であり、これは主に有形固定資産の「その他（純額）」に含まれる建設仮勘定が8億15百万円増加した一方、建物及び構築物（純額）が6億97百万円、有形固定資産の「その他（純額）」に含まれるリース資産が3億39百万円、投資その他の資産の「その他」に含まれる投資有価証券が9億62百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ40億16百万円増加し、622億42百万円となりました。流動負債では39億98百万円の増加であり、これは主に支払手形及び買掛金が25億94百万円、流動負債の「その他」に含まれる未払金が12億27百万円増加したことによるものであります。固定負債は17百万円の増加であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ28百万円減少し、775億15百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億89百万円、退職給付に係る調整累計額が70百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が4億92百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ、42億6百万円増加し、153億61百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ14億50百万円減少し、58億28百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が15億31百万円、非資金損益項目の減価償却費が31億48百万円、仕入債務の増加額が25億94百万円であった一方、投資有価証券売却益が7億51百万円、法人税等の支払額が5億4百万円であったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ2億30百万円増加し、10億71百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出が20億46百万円であった一方、投資有価証券の売却による収入が10億17百万円であったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前年同期に比べ14億86百万円減少し、5億49百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が23億80百万円、リース債務の返済による支出が6億23百万円、配当金の支払額が5億80百万円であった一方、長期借入れによる収入が30億円であったことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	159,605,000
計	159,605,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年8月20日)	提出日現在 発行数(株) (2018年10月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,237,297	45,237,297	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,237,297	45,237,297		

(注) 2018年6月30日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第6回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2018年5月16日
新株予約権の数(個)	87 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,700 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2018年6月12日～2058年6月11日 ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,057 (注) 2 資本組入額 529 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。
- なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$
- また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と、付与日における新株予約権の公正な評価単価（1 株当たり1,056円）を合算するものとする。
3. 資本組入額は、1 株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数を切り上げるものとする。なお、新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入れは行わないものとする。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。
- 新株予約権を行使することができる期間  
上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- 新株予約権の取得に関する事項  
上記の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注) 3. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月21日～ 2018年8月20日	-	45,237	-	14,117	-	14,027

(6) 【大株主の状況】

2018年8月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大 桑 埴 嗣	和歌山県和歌山市	4,128	9.13
オークワ共栄会	和歌山県和歌山市中島185番地の3	3,095	6.84
Bermuda Assetment株式会社	和歌山県和歌山市井辺452 - 1	1,920	4.24
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4 - 1	1,896	4.19
株式会社オーキャピタル	和歌山県和歌山市湊通丁北4丁目40	1,800	3.98
公益財団法人大桑教育文化振興財団	和歌山県和歌山市中島184番地の3	1,520	3.36
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	1,429	3.16
大 桑 俊 男	和歌山県和歌山市	1,323	2.92
大 桑 啓 嗣	大阪府和泉市	1,300	2.87
株式会社パーティハウス	和歌山県和歌山市中島185番地の3	1,143	2.53
計		19,554	43.23

- (注) 1. オークワ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。  
2. 所有株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
3. 従来、大株主の状況において、複数の信託財産等を合算(名寄せ)して表示してはりましたが、当第2四半期会計期間末の状況より株主名簿の記載どおり表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 612,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,162,000	44,162	
単元未満株式	普通株式 463,297		
発行済株式総数	45,237,297		
総株主の議決権		44,162	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式748株が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オークワ	和歌山県和歌山市中島185番地の3	612,000	-	612,000	1.35
計		612,000	-	612,000	1.35

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年5月21日から2018年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年2月21日から2018年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,459	15,666
受取手形及び売掛金	3,241	3,678
商品及び製品	9,883	9,937
その他	3,188	3,527
貸倒引当金	37	38
流動資産合計	27,736	32,771
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	49,615	48,918
土地	32,688	32,635
その他(純額)	6,754	7,196
有形固定資産合計	89,059	88,750
<b>無形固定資産</b>		
その他	4,123	4,041
無形固定資産合計	4,123	4,041
<b>投資その他の資産</b>		
その他	14,863	14,207
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	14,850	14,194
固定資産合計	108,033	106,986
資産合計	135,770	139,757
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	12,997	15,591
短期借入金	7,020	7,060
1年内返済予定の長期借入金	4,160	4,410
ポイント引当金	1,395	1,612
その他	13,321	14,217
流動負債合計	38,894	42,893
<b>固定負債</b>		
長期借入金	9,903	10,273
退職給付に係る負債	108	98
資産除去債務	2,730	2,748
その他	6,589	6,228
固定負債合計	19,331	19,349
負債合計	58,226	62,242

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,117	14,117
資本剰余金	15,023	15,019
利益剰余金	48,261	48,650
自己株式	810	799
株主資本合計	76,591	76,987
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	993	501
退職給付に係る調整累計額	84	13
その他の包括利益累計額合計	909	487
新株予約権	42	40
純資産合計	77,544	77,515
負債純資産合計	135,770	139,757

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年2月21日 至2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年2月21日 至2018年8月20日)
売上高	128,384	126,207
売上原価	95,951	93,334
売上総利益	32,433	32,872
営業収入		
不動産賃貸収入	1,673	1,672
その他の営業収入	2,871	2,893
営業収入合計	4,545	4,565
営業総利益	36,978	37,438
販売費及び一般管理費	36,587	36,400
営業利益	391	1,037
営業外収益		
持分法による投資利益	30	41
リサイクル材売却収入	43	56
受取配当金	59	46
その他	92	89
営業外収益合計	226	233
営業外費用		
支払利息	56	51
その他	11	10
営業外費用合計	68	62
経常利益	549	1,208
特別利益		
固定資産売却益	1	2
投資有価証券売却益	1,077	751
その他	42	17
特別利益合計	1,122	771
特別損失		
固定資産売却損	82	-
固定資産除却損	94	140
減損損失	-	75
賃貸借契約解約損	0	232
その他	13	1
特別損失合計	190	448
税金等調整前四半期純利益	1,480	1,531
法人税等	569	561
四半期純利益	911	969
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	911	969

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年 2月21日 至 2017年 8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年 2月21日 至 2018年 8月20日)
四半期純利益	911	969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	626	492
退職給付に係る調整額	116	70
その他の包括利益合計	509	422
四半期包括利益	401	547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	401	547
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年2月21日 至2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年2月21日 至2018年8月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,480	1,531
減価償却費	3,381	3,148
減損損失	-	75
受取利息及び受取配当金	60	48
支払利息	56	51
投資有価証券売却損益(は益)	1,077	751
売上債権の増減額(は増加)	416	436
たな卸資産の増減額(は増加)	211	54
仕入債務の増減額(は減少)	2,586	2,594
その他	2,881	227
小計	8,621	6,338
利息及び配当金の受取額	66	48
利息の支払額	56	54
法人税等の支払額	1,352	504
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,278	5,828
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	2,252	2,046
投資有価証券の売却による収入	1,681	1,017
貸付けによる支出	90	30
貸付金の回収による収入	15	30
敷金及び保証金の差入による支出	195	239
敷金及び保証金の回収による収入	143	201
その他	143	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	841	1,071
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	320	40
長期借入れによる収入	1,500	3,000
長期借入金の返済による支出	2,542	2,380
リース債務の返済による支出	724	623
配当金の支払額	580	580
その他	9	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,036	549
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,400	4,206
現金及び現金同等物の期首残高	11,174	11,154
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,575	15,361

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

連結会社以外の会社に対して以下のとおり保証を行っております。

(1) 借入債務に対する保証

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
(株)サンライズ	295百万円	248百万円

(2) 仕入債務等に対する保証

	前連結会計年度 (2018年2月20日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年8月20日)
(株)パーティハウス	11百万円	6百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
従業員給与手当	12,669百万円	12,960百万円
賃借料	4,303 "	4,261 "
水道光熱費	2,760 "	2,648 "
減価償却費	3,089 "	2,902 "
退職給付費用	292 "	208 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
現金及び預金	15,880百万円	15,666百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	300 "	300 "
担保に供している定期預金	5 "	5 "
現金及び現金同等物	15,575百万円	15,361百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月17日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2017年2月20日	2017年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年10月2日 取締役会	普通株式	580	13.00	2017年8月20日	2017年10月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月16日 定時株主総会	普通株式	580	13.00	2018年2月20日	2018年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年10月1日 取締役会	普通株式	580	13.00	2018年8月20日	2018年10月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)及び当第2四半期連結累計期間  
(自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)

当社グループにおける報告セグメントは、スーパーマーケット事業のみであり開示情報として重要性が乏しい  
ため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年2月21日 至 2017年8月20日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年2月21日 至 2018年8月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	20円42銭	21円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	911	969
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	911	969
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,625	44,620
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20円42銭	21円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	8	4
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

2018年9月4日に台風21号が上陸し、近畿圏を中心に一部の店舗、食品工場等において、暴風雨や停電に伴う建物、設備、商品等の被害が発生いたしました。この災害による被害額及び保険金額に関しては現在調査中ですが、業績への影響は限定的と見込まれます。

なお、本四半期報告書提出日現在、すべての施設において営業を再開しております。

2 【その他】

第50期(2018年2月21日から2019年2月20日まで)中間配当について、2018年10月1日開催の取締役会において、2018年8月20日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	580百万円
1株当たりの金額	13円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年10月23日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年9月28日

株式会社オークワ  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野	邊	義	郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	清	水	和	也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オークワの2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年5月21日から2018年8月20日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年2月21日から2018年8月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オークワ及び連結子会社の2018年8月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。